

## 医学研究に関する情報公開および 研究協力へのお願い

福井大学医学部地域健康学講座では、福井大学医学系研究倫理審査委員会の承認および医学系部門長の許可を得て、下記の医学研究を実施しています。

こうした研究では、対象となる方に関する既に存在する試料や情報、あるいは今後の情報や記録などを使用しますが、対象となる方にとって新たな負担や制限が加わることは一切ありません。

このような研究では、国が定めた倫理指針に基づき、対象となる方お一人ずつから直接同意をいただくかわりに、研究の目的を含む研究の実施についての情報を公開することが必要とされています。

なお、本研究では、本学では匿名化情報の元となった個人情報や匿名化情報を作成するにあたり削除した情報等を保有しないことから、特定の個人を識別することができないため、個人を特定してデータを除外、削除する事はできませんのでご了承ください。

研究に関するお問い合わせなどがある場合は、以下の「問い合わせ窓口」へご照会ください。

福井大学医学部地域健康学講座

承認日:2024年8月7日

Ver.1.0

### 【研究課題名】

福井県における死亡票・死亡個票データによる死因の実態と背景の探索

### 【研究期間】

研究機関の長の許可日～2028年3月31日

### 【研究の意義・目的】

人口動態統計の中でも死因統計は日本の公衆衛生状況を示す重要な基礎データであり、死因や背景について分析することは非常に重要です。また、地域の健康状況や社会的決定要因が地域の死亡率に影響を与えることから、地域毎の死因や死亡率は、地域の健康状況や課題を推定する重要な指標となりえます。

本研究では、人口動態統計に基づいた死亡票・死亡個票に着目し、福井県における死因の実態と問題点を明らかにするため、福井県における死亡票・死亡個票データを分析します。解析によって、地域毎や死因毎の死因や死亡率の傾向や特徴を把

握し、福井県および県内各地域における死因・死亡率に影響を与えうる要因や背景を明らかにします。この解析結果をもとに将来予測の検討や、効果的な対策の提案を行い、福井県における健康と福祉を向上させることを目的とします。

## 【研究の内容】

### 1. 研究の対象となる方

2013年4月1日から2023年3月31日までの人口動態統計において、福井県分として死亡票・死亡個票のデータがある方を対象とします。年齢、性別、入院／外来は問いません。

### 2. 研究に用いる試料・情報

死亡票、死亡個票に記載のあるデータを用います。対象とするデータは、匿名化(特定の個人を識別できない状態)した情報で構成されます。

## 【死亡票】

調査年、提出年月、届出都道府県、届出保健所、支所符号、市区町村、事件簿番号、補助番号、外国、住所地都道府県、住所地保健所、住所地市区町村、性別、出生年、死亡年月日、死亡元号年月日時分、国内外(死亡場所)、国籍、配偶関係、配偶者満年齢、世帯の主な仕事、死亡場所、原死因(上3桁)、原死因(4桁目)、原死因(5桁目)、死亡の場所、路上交通事故の有無、路上事故市区町村、手術有無、解剖有無、1歳未満の死亡、母側病態、出生時体重不詳、出生時体重、単胎・多胎の種別、出生順位、妊娠週数不詳、妊娠週数、母の年齢、前回までの妊娠結果(出生子)、前回までの妊娠(死産児)、事件本人年齢(年)、事件本人年齢(日)、事件本人年齢(時)、事件本人年齢(分)、日月齢、記号、死因簡単分類、乳児死因簡単分類、選択死因分類、感染症分類、死因年次推移分類、一般死亡簡約リスト、乳児及び小児死亡簡約リスト、出生子(今回の子含む)、出産児、妊娠関連死亡コード、小中学生コード、外因符号、発生場所コード

## 【死亡個票】

都道府県、保健所、支所符号、市区町村、事件簿番号、処理年月、死亡した人の住所(届出地区分、都道府県、市町村)、死亡の原因(ア)・期間、(イ)欄原因・期間、(ウ)欄原因・期間、(エ)欄原因・期間、Ⅱ欄原因・期間、手術フラグ、手術の部位・所見、手術日(年月日)、解剖フラグ、解剖の部位・所見、備考欄への記載、死因の種類、傷害発生した時(年月日)、午前・午後の区分・時分、傷害が発生した頃の種別、傷害が発生したところ、都道府県、市・郡・区町村、手段・状況、

備考欄への記載、付言すべきこと有無、付言すべきことがら、施設の所在地、備考欄の有無、備考欄

なお、研究成果は学会や雑誌等で発表されますが、いずれの場合も集計された情報をもとにした結果のみで、個人が特定できる個人情報が公表されることはありません。また、取り扱う情報は厳密に管理し、漏洩することはありません。

### 3. 研究の方法

対象となる死亡票・死亡個票からなる匿名化されたデータを横断的に解析し、福井県および県内地域毎の死因や死亡率の傾向や特徴を明らかにし、行政事業に応用するために参考になる事項を抽出します。その結果によって、効果的な対策や将来予測を検討します。

対象となるデータ内にある匿名化情報を他の情報と照合し、特定の個人を識別することはありません。個人情報の保護に関する法律および医療情報の保護に関するガイドライン等を遵守し、特定の関係者以外がアクセスできない状態で運用します。

なお、本研究では、本学では匿名化情報の作成の元となった個人情報や匿名化情報を作成するにあたり削除した情報等を保有しないことから、特定の個人を識別することができないため、本研究の対象となる方(故人)のご遺族から情報を使用されたくないとの申し出があった場合でも、その方を解析の対象から除くことはできません。

#### 【研究結果の開示】

本研究では、本学では匿名化情報の元となった個人情報や匿名化情報を作成するにあたり削除した情報等を保有しないことから、特定の個人を識別することができないため、本研究の対象となる方(故人)のご遺族からその方に関する研究結果に対する開示の希望があった場合でも、解析結果を開示しません。

#### 【利益相反について】

利益相反とは、外部との経済的な利益関係(資金提供など)によって、研究データの改ざん、特定企業の優遇など研究が公正かつ適切に行われていないのではないかと(企業に有利な結果しか公表されないのではないかと)第三者から懸念されかねない事態のことをいいます。

この研究は、研究者が所属する講座の研究費を用いて行われます。

この研究は、特定の企業や団体から研究資金や給与・謝金など、特別な便宜を受けていないことを福井大学臨床研究利益相反審査委員会に全て報告し、利益相反状態でないと判定されています。研究を公正に遂行し、対象となる方に不利益になることや、研究結果を歪めることは一切いたしません。

**【研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手・閲覧方法】**

本研究では、他の研究対象となる方の個人情報等の保護および本研究の独創性の確保に支障がない範囲内で研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧することが可能です。その入手・閲覧をご希望される際には下記「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。

**【研究責任者】**

福井大学医学部地域健康学講座 教授 井川 正道

**【既存試料・情報の提供のみを行う機関およびその長の氏名】**

厚生労働省 大臣 武見 敬三  
福井県 知事 杉本 達治

**【本研究に関する問い合わせ窓口など】**

○問い合わせ窓口

福井大学医学部地域健康学講座

〒910-1193 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3

電話:0776-61-8755

FAX:0776-61-8723

E-mail: [communityhs-pb@ml.u-fukui.ac.jp](mailto:communityhs-pb@ml.u-fukui.ac.jp)

○ご意見・苦情窓口

〒910-1193

福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3

福井大学医学部附属病院医学研究支援センター

電話:0776-61-8529

受付時間:平日 8:30~17:15(年末年始、祝・祭日除く)